

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年4月15日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 立花 正人
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町10番3号
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-5652-7290
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	ニュージーランド株式ファンド
【届出の対象とした募集内 国投資信託受益証券の金 額】	継続申込期間（2018年10月16日から2019年10月15日まで） 1,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2018年10月15日付をもって提出した有価証券届出書（2018年12月11日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（５）【申込手数料】****<訂正前>**

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

（略）

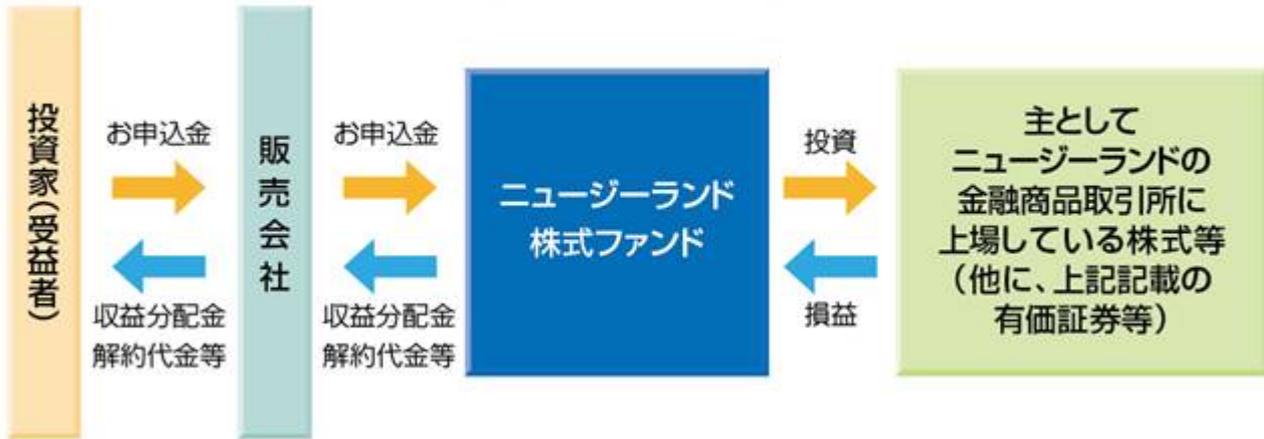
<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に対し3.24%—（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料率の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問い合わせ下さい。

消費税率が10%となった場合には、3.30%となります。

（略）

【ファンドの仕組み】



良好な投資環境

● 景気＝安定成長軌道を巡航

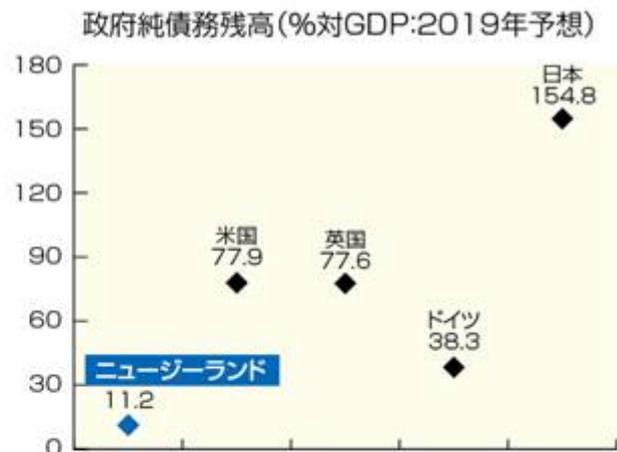
NZ経済は、豊富な食糧生産、移民受入の増加、旺盛な建設需要などの恩恵を受け、中長期的には、巡航速度での経済成長が継続すると見込まれます。

GDP成長率(%)	
2018年(予想)	3.1
2019年(予想)	3.0
2020年(予想)	3.1
2021年(予想)	3.1
2022年(予想)	2.6

出所:IMF(2018年10月見直し)

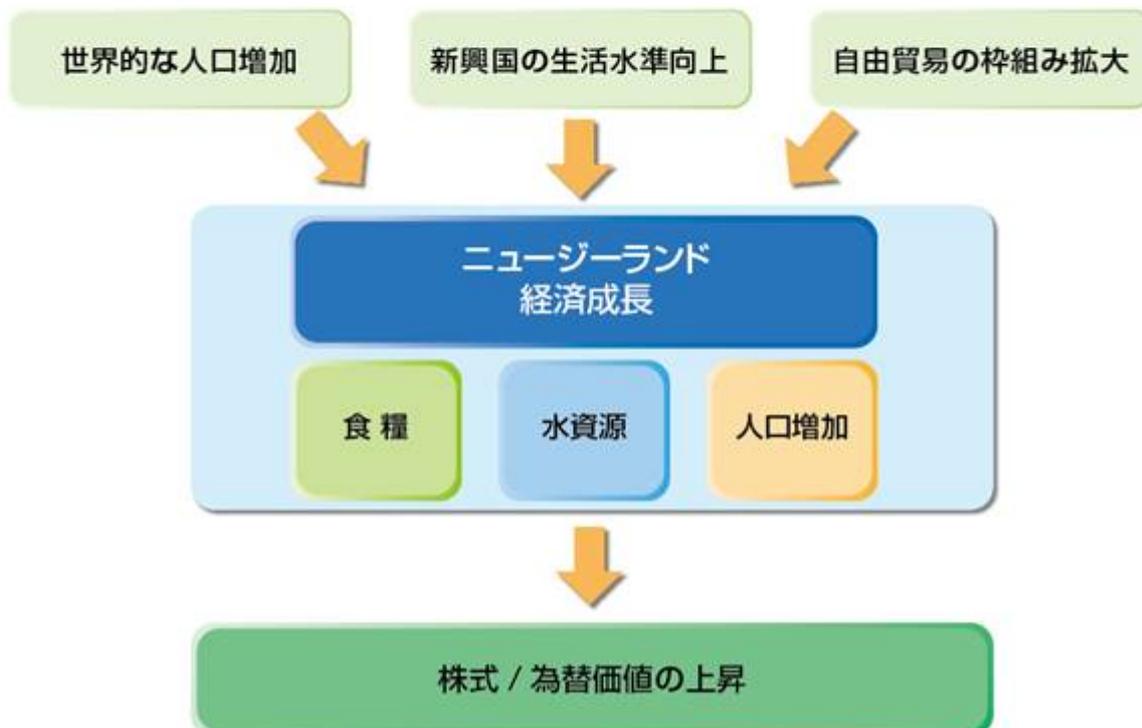
● 政府純債務残高＝低水準

NZの政府純債務残高は、他の先進国と比較して、極めて低水準にあり、ソブリン・リスクは相対的に限定されています。



出所:IMF(2018年10月見直し)

経済成長ストーリー



世界最大級の酪農大国

広大な草地(国土の約4割が農用地)での自由放牧を中心とした酪農が、大規模に展開されていることによって、生産コストを低減することが可能で、国際競争力に強みがあります。

酪農製品輸出数量ランキング(2019年予想)

(千トン)

	チーズ	バター	脱脂粉乳	全粉乳
第1位	EU 840	ニュージーランド 510	EU 825	ニュージーランド 1,375
第2位	ニュージーランド 350	EU 165	米国 695	EU 370
第3位	米国 334	ベラルーシ 73	ニュージーランド 380	アルゼンチン 135
第4位	ベラルーシ 205	米国 45	オーストラリア 150	オーストラリア 55
第5位	オーストラリア 175	インド 35	ベラルーシ 95	ベラルーシ 38

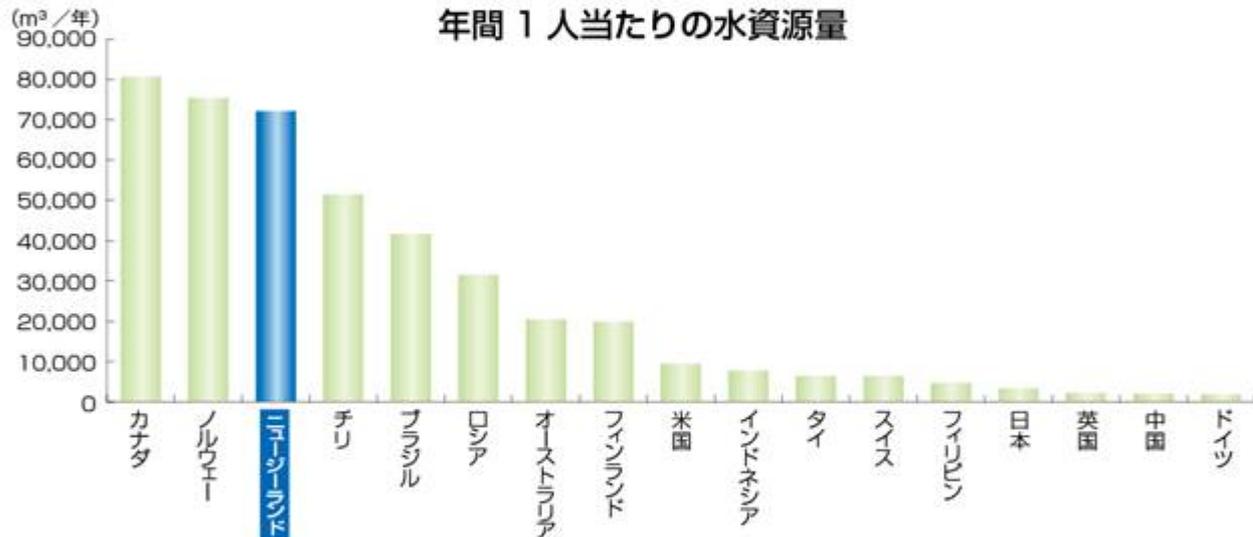
出所：USDA（米国農務省、2018年12月現在）

世界有数の水資源大国

地球上には14億㎥の水が存在しますが、そのうち2.5%のみが淡水です。また、エネルギー資源と異なり、代替するものはありません。

水資源の確保の重要性が高まる中、世界有数の水資源大国であるニュージーランドは、中長期的に優位な地位を占めると予想されます。

年間1人当たりの水資源量



出所：FAO国際連合食糧農業機関（2019年3月1日現在）

経済成長に寄与する人材受け入れ

NZ政府は積極的な移民受入政策を行っています。NZの発展に欠かせない高い技能を持った人々に優先的に永住権を支給する「技能移民部門」創設により、多くの優秀な人材を受け入れ、経済発展の一端を担っています。

純移民者数推移



出所：ニュージーランド統計局データより当社作成（2019年3月11日現在）

自由貿易拡大による恩恵

- ニュージーランドは、アジア・オセアニアを中心に多くの国・地域と自由貿易協定を結んでいます。現在、ロシアや中東諸国との協定締結も進めており、更なる輸出拡大が見込めます。また、TPP（環太平洋戦略経済連携協定）の開始により、日本や南米・北米諸国との自由貿易圏が実現します。
- 高付加価値で輸出競争力の高い粉ミルクやチーズなどの乳製品を中心として、ニュージーランドにとって非常にメリットが大きいと考えられます。

ニュージーランドについて

一次産品で立脚する先進国

面積	積	270,534平方キロメートル(日本の約4分の3)
人口	□	約476万人(2017年3月統計局)
首都	都	ウェリントン
GDP	P	約2,060億米ドル(2018年:IMF)
1人当たりGDP		約41,616米ドル(2018年:IMF)
主要産業		生産性と国際競争力を有する第1次産品が主要産業であり、乳製品、肉類、木材・木製品、果実類、水産品、ワイン、機械類、羊毛類で輸出の6~7割程度を占めている。最近ではバイオテクノロジーを含む科学技術分野や映画製作等にも力を入れている。
総貿易額		1,020億NZドル
輸出額(2017年暫定)		490億NZドル
輸出品目割合(2016年)		酪農製品25.2%、食肉14.2%、木材10.3%
輸入額(2017年暫定)		530億NZドル
輸入品目割合(2016年)		機械類21.8%、自動車13.6%、鉱物燃料8.6%
主要貿易相手国		中国、オーストラリア、米国、日本

出所：外務省資料(2018年2月19日更新データ)、IMF(2018年10月見直し)



ニュージーランドの株式市場について

ニュージーランド証券取引所(所在 ウェリントン)

時価総額 1,362億NZドル 上場企業数 136社

出所：ニュージーランド証券取引所ホームページ(2019年2月末時点)

ニュージーランドの格付け

S&P AA、ムーディーズ Aaa、フィッチ AA(外貨建て長期債)

出所：各社発表(2019年3月11日現在)

(略)

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社の概況

イ. 資本金の額(2018年8月末日現在)

(略)

ハ. 大株主の状況(2018年8月末日現在)

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況

イ. 資本金の額(2019年2月末日現在)

(略)

ハ. 大株主の状況(2019年2月末日現在)

(略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

(略)

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

<訂正後>

(略)

委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(略)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

内部管理体制

(略)

(注)運用体制は2018年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

内部管理体制

(略)

(注)運用体制は2019年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（５）【投資制限】

<訂正前>

<信託約款による投資制限>

（略）

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（略）

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、および会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（略）

資金の借入れ

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 二．借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

<訂正後>

<信託約款による投資制限>

（略）

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（略）

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、および会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

（略）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入れ

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
 - ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 二．借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 基準価額の変動要因

(略)

資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるニュージーランド政府当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

(略)

(3) リスク管理体制

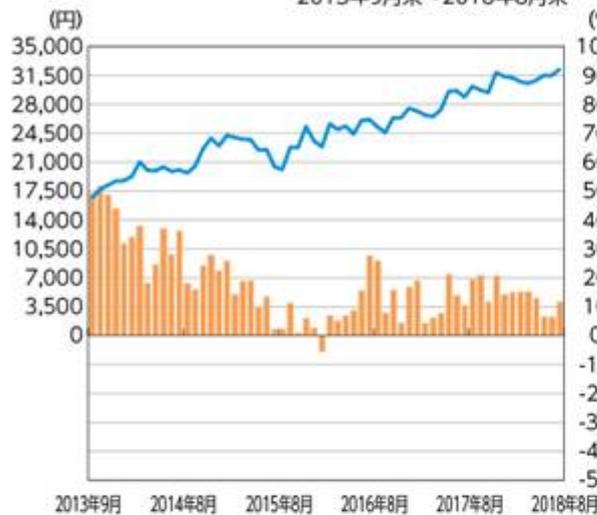
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2018年8月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2013年9月末～2018年8月末



■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

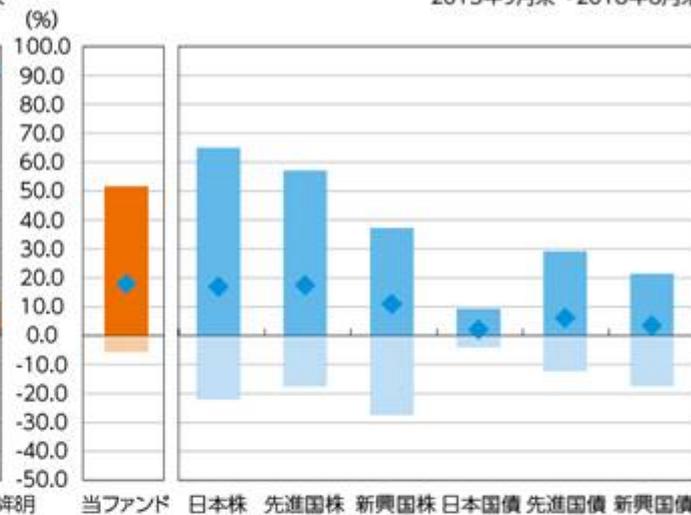
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2013年9月から2018年8月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2013年9月末～2018年8月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	17.7	16.6	17.0	10.9	2.1	5.8	3.1
最大値	51.6	65.0	57.1	37.2	9.3	29.1	21.4
最小値	△5.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2013年9月から2018年8月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス—エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨債債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

(1) 基準価額の変動要因

(略)

資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるニュージーランドの当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

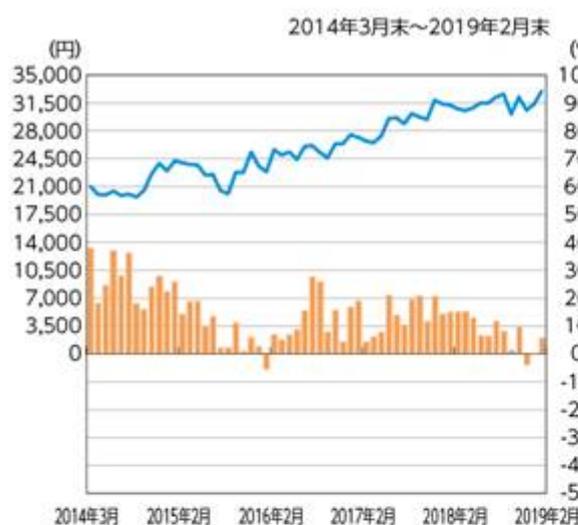
(略)

(3) リスク管理体制

(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2019年2月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

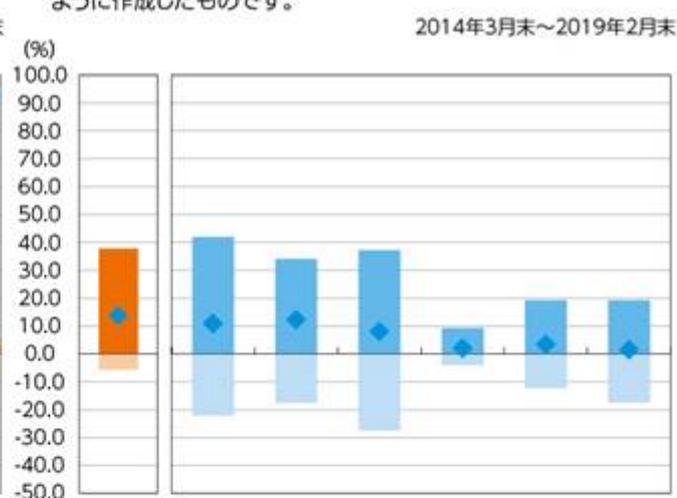
*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2014年3月から2019年2月までの各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	13.7	10.9	12.3	8.1	2.0	3.4	1.5
最大値	37.8	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△5.6	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2014年3月から2019年2月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*決算日に対応した数値とは異なります。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、東京証券取引所の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

（略）

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%－（税抜3.0%）を上限として販売会社がそれぞれ定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

消費税率が10%となった場合には、3.30%となります。

（略）

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

運用管理費用の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6416%（税抜1.52%）の率を乗じて得た額とします。

（略）

上記の信託報酬額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

（略）

<訂正後>

運用管理費用の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6416%－（税抜1.52%）の率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合には、年率1.672%となります。

（略）

上記の信託報酬額は毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとします。

（略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「ニュージーランド株式ファンド」

(平成31年2月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	オーストラリア	17,634,512	1.39
	ニュージーランド	1,215,694,059	96.42
	小計	1,233,328,571	97.82
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	-	27,465,108	2.17
合計(純資産総額)		1,260,793,679	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「ニュージーランド株式ファンド」

a 投資有価証券明細

(平成31年2月28日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ニュージーランド	株式	A2 MILK CO LTD	食品・飲料・タバコ	150,000	861.23	129,185,700	1,107.84	166,177,200	13.18
ニュージーランド	株式	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	ヘルスケア機器・サービス	110,000	1,047.14	115,185,840	1,087.36	119,609,644	9.49
ニュージーランド	株式	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	運輸	150,000	550.88	82,633,320	584.27	87,641,400	6.95
ニュージーランド	株式	SPARK NEW ZEALAND LTD	電気通信サービス	300,000	314.14	94,242,960	281.13	84,340,620	6.69
ニュージーランド	株式	CONTACT ENERGY LTD	公益事業	130,000	461.35	59,975,552	476.52	61,948,432	4.91
ニュージーランド	株式	MERIDIAN ENERGY LTD	公益事業	200,000	272.02	54,405,960	276.96	55,392,400	4.39
ニュージーランド	株式	MAINFREIGHT LTD	運輸	20,000	2,364.42	47,288,416	2,458.51	49,170,240	3.90
ニュージーランド	株式	RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケア機器・サービス	50,000	855.92	42,796,320	827.85	41,392,540	3.28
ニュージーランド	株式	TRADE ME LTD	小売	80,000	481.07	38,486,336	484.11	38,729,152	3.07
ニュージーランド	株式	INFRATIL LTD	公益事業	120,000	281.51	33,781,776	302.76	36,331,344	2.88
ニュージーランド	株式	RESTAURANT BRANDS NZ LTD	消費者サービス	50,000	636.63	31,831,660	652.56	32,628,400	2.59

ニュー ジーラン ド	株式	FREIGHTWAYS LTD	運輸	50,000	549.37	27,468,560	603.24	30,162,300	2.39
ニュー ジーラン ド	株式	SCALES CORP LTD	食品・飲 料・タバ コ	80,000	334.63	26,770,464	363.46	29,077,216	2.31
ニュー ジーラン ド	株式	MERCURY NZ LIMITED	公益事業	100,000	275.06	27,506,500	270.13	27,013,280	2.14
ニュー ジーラン ド	株式	KIWI PROPERTY GROUP LTD	不動産	250,000	104.71	26,178,600	106.99	26,747,700	2.12
ニュー ジーラン ド	株式	EBOS GROUP LTD	ヘルスケ ア機器・ サービス	16,000	1,580.58	25,289,286	1,608.65	25,738,496	2.04
ニュー ジーラン ド	株式	CHORUS LTD	電気通信 サービス	66,000	364.98	24,088,865	383.95	25,340,885	2.01
ニュー ジーラン ド	株式	GENESIS ENERGY LTD	公益事業	120,000	195.01	23,401,392	210.94	25,313,568	2.01
ニュー ジーラン ド	株式	GOODMAN PROPERTY TRUST	不動産	200,000	119.89	23,978,079	125.20	25,040,400	1.99
ニュー ジーラン ド	株式	SUMMERSET GROUP HOLDINGS LTD	ヘルスケ ア機器・ サービス	50,000	473.49	23,674,560	481.83	24,091,900	1.91
ニュー ジーラン ド	株式	Z ENERGY LTD	エネル ギー	50,000	426.44	21,322,280	461.35	23,067,520	1.83
ニュー ジーラン ド	株式	PRECINCT PROPERTIES NEW ZEA	不動産	200,000	111.54	22,308,720	113.44	22,688,120	1.80
ニュー ジーラン ド	株式	SCOTT TECHNOLOGY LTD	資本財	100,000	220.81	22,081,080	198.04	19,804,681	1.57
ニュー ジーラン ド	株式	PUSHPAY HOLDINGS LTD	ソフト ウェア・ サービス	80,000	254.19	20,335,840	243.57	19,485,984	1.55
ニュー ジーラン ド	株式	AIR NEW ZEALAND LTD	運輸	100,000	237.50	23,750,440	194.25	19,425,280	1.54
ニュー ジーラン ド	株式	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	不動産	120,000	157.83	18,939,648	159.72	19,167,288	1.52
オースト ラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	8,000	2,051.12	16,408,979	2,204.31	17,634,512	1.40
ニュー ジーラン ド	株式	TOURISM HOLDINGS LTD	運輸	50,000	390.87	19,543,752	342.21	17,110,940	1.36
ニュー ジーラン ド	株式	VISTA GROUP INTERNATIONAL LT	ソフト ウェア・ サービス	50,000	311.34	15,567,284	342.21	17,110,940	1.36
ニュー ジーラン ド	株式	SKELLERUP HOLDINGS LTD	資本財	100,000	155.55	15,555,400	163.14	16,314,200	1.29

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b 種類別及び業種別投資比率

(平成31年2月28日現在)

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------

株式（外国）	エネルギー	1.83
	資本財	2.86
	運輸	16.14
	消費者サービス	2.59
	小売	3.07
	食品・飲料・タバコ	15.80
	ヘルスケア機器・サービス	16.72
	銀行	1.40
	保険	1.26
	不動産	7.43
	ソフトウェア・サービス	3.68
	電気通信サービス	8.70
	公益事業	16.34
合計	97.82	

（注） 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成31年2月28日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期 (平成25年 1月15日)	1,304,494,968	1,667,927,873	1.0768	1.3768
第2期 (平成25年 7月16日)	1,635,592,894	1,781,002,196	1.1248	1.2248
第3期 (平成26年 1月15日)	1,829,502,830	1,970,222,381	1.3001	1.4001
第4期 (平成26年 7月15日)	1,812,405,977	1,956,584,342	1.2571	1.3571
第5期 (平成27年 1月15日)	1,488,957,270	1,878,539,732	1.1466	1.4466
第6期 (平成27年 7月15日)	1,415,614,053	1,455,758,620	1.0579	1.0879
第7期 (平成28年 1月15日)	1,384,915,542	1,410,734,986	1.0728	1.0928
第8期 (平成28年 7月15日)	1,426,616,035	1,487,760,111	1.1666	1.2166
第9期 (平成29年 1月16日)	1,329,536,978	1,386,753,968	1.1618	1.2118
第10期 (平成29年 7月18日)	1,356,785,999	1,378,536,487	1.2476	1.2676
第11期 (平成30年 1月15日)	1,367,323,165	1,388,248,077	1.3069	1.3269
第12期 (平成30年 7月17日)	1,301,489,707	1,331,417,770	1.3046	1.3346
第13期 (平成31年 1月15日)	1,202,946,471	1,222,267,901	1.2452	1.2652
平成30年 2月末日	1,336,531,842	-	1.3010	-
平成30年 3月末日	1,310,664,422	-	1.2815	-
平成30年 4月末日	1,298,617,402	-	1.2720	-
平成30年 5月末日	1,286,502,533	-	1.2859	-
平成30年 6月末日	1,308,141,027	-	1.3123	-
平成30年 7月末日	1,276,524,603	-	1.2826	-
平成30年 8月末日	1,301,754,554	-	1.3121	-
平成30年 9月末日	1,315,747,040	-	1.3278	-
平成30年 10月末日	1,192,493,998	-	1.2256	-
平成30年 11月末日	1,275,552,971	-	1.3122	-
平成30年 12月末日	1,201,723,121	-	1.2461	-
平成31年 1月末日	1,210,167,922	-	1.2569	-
平成31年 2月末日	1,260,793,679	-	1.3231	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期 (平成24年7月26日～平成25年1月15日)	0.3000
第2期 (平成25年1月16日～平成25年7月16日)	0.1000
第3期 (平成25年7月17日～平成26年1月15日)	0.1000
第4期 (平成26年1月16日～平成26年7月15日)	0.1000
第5期 (平成26年7月16日～平成27年1月15日)	0.3000
第6期 (平成27年1月16日～平成27年7月15日)	0.0300
第7期 (平成27年7月16日～平成28年1月15日)	0.0200
第8期 (平成28年1月16日～平成28年7月15日)	0.0500
第9期 (平成28年7月16日～平成29年1月16日)	0.0500
第10期 (平成29年1月17日～平成29年7月18日)	0.0200
第11期 (平成29年7月19日～平成30年1月15日)	0.0200
第12期 (平成30年1月16日～平成30年7月17日)	0.0300
第13期 (平成30年7月18日～平成31年1月15日)	0.0200

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1期 (平成24年7月26日～平成25年1月15日)	37.7
第2期 (平成25年1月16日～平成25年7月16日)	13.7
第3期 (平成25年7月17日～平成26年1月15日)	24.5
第4期 (平成26年1月16日～平成26年7月15日)	4.4
第5期 (平成26年7月16日～平成27年1月15日)	15.1
第6期 (平成27年1月16日～平成27年7月15日)	5.1
第7期 (平成27年7月16日～平成28年1月15日)	3.3
第8期 (平成28年1月16日～平成28年7月15日)	13.4
第9期 (平成28年7月16日～平成29年1月16日)	3.9
第10期 (平成29年1月17日～平成29年7月18日)	9.1
第11期 (平成29年7月19日～平成30年1月15日)	6.4
第12期 (平成30年1月16日～平成30年7月17日)	2.1

第13期 (平成30年7月18日～平成31年1月15日)	3.0
---------------------------------	-----

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期 (平成24年7月26日～平成25年1月15日)	1,305,593,019	94,150,000	1,211,443,019
第2期 (平成25年1月16日～平成25年7月16日)	348,365,496	105,715,495	1,454,093,020
第3期 (平成25年7月17日～平成26年1月15日)	104,581,393	151,478,903	1,407,195,510
第4期 (平成26年1月16日～平成26年7月15日)	149,968,227	115,380,079	1,441,783,658
第5期 (平成26年7月16日～平成27年1月15日)	42,731,831	185,907,280	1,298,608,209
第6期 (平成27年1月16日～平成27年7月15日)	131,597,324	92,053,276	1,338,152,257
第7期 (平成27年7月16日～平成28年1月15日)	51,137,551	98,317,608	1,290,972,200
第8期 (平成28年1月16日～平成28年7月15日)	25,370,203	93,460,876	1,222,881,527
第9期 (平成28年7月16日～平成29年1月16日)	50,881,463	129,423,183	1,144,339,807
第10期 (平成29年1月17日～平成29年7月18日)	18,715,736	75,531,102	1,087,524,441
第11期 (平成29年7月19日～平成30年1月15日)	10,461,327	51,740,153	1,046,245,615
第12期 (平成30年1月16日～平成30年7月17日)	9,714,131	58,357,640	997,602,106
第13期 (平成30年7月18日～平成31年1月15日)	19,156,532	50,687,113	966,071,525

(注)設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

(参考情報)

(2019年2月28日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日（2012年7月26日）～2019年2月28日



*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	13,231円
純資産総額	1,260百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2019年1月	200円
2018年7月	300円
2018年1月	200円
2017年7月	200円
2017年1月	500円
設定来累計	11,400円

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
株式	97.82%
債券	0.00%
現金・その他	2.18%
合計	100.00%

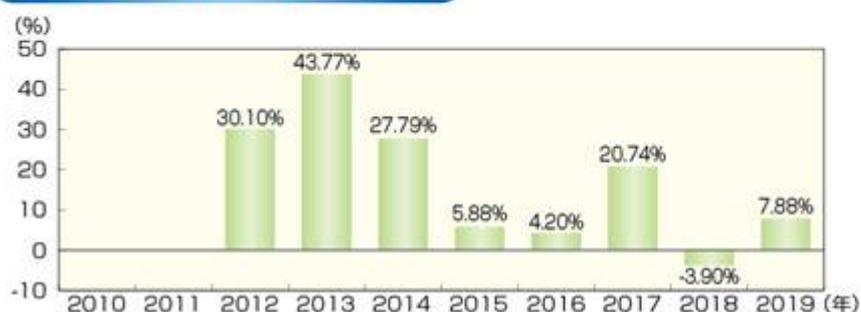
● 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	組入比率
1	A2 MILK CO LTD	食品・飲料・タバコ	13.18%
2	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	ヘルスケア機器・サービス	9.49%
3	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	運輸	6.95%
4	SPARK NEW ZEALAND LTD	電気通信サービス	6.69%
5	CONTACT ENERGY LTD	公益事業	4.91%
6	MERIDIAN ENERGY LTD	公益事業	4.39%
7	MAINFREIGHT LTD	運輸	3.90%
8	RYMAN HEALTHCARE LTD	ヘルスケア機器・サービス	3.28%
9	TRADE ME LTD	小売	3.07%
10	INFRATIL LTD	公益事業	2.88%

● 組入上位10業種

	業種	組入比率
1	ヘルスケア機器・サービス	16.72%
2	公益事業	16.34%
3	運輸	16.14%
4	食品・飲料・タバコ	15.80%
5	電気通信サービス	8.70%
6	不動産	7.43%
7	ソフトウェア・サービス	3.68%
8	小売	3.07%
9	資本財	2.86%
10	消費者サービス	2.59%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。
 ※2012年は設定日(2012年7月26日)から年末までの収益率、2019年は1月1日から2月28日までの収益率を表示しています。
 ※当ファンドにベンチマークはありません。

※上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
 ※最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第13期計算期間は、平成30年7月18日から平成31年1月15日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期計算期間（平成30年7月18日から平成31年1月15日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【ニュージーランド株式ファンド】
(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第12期 (平成30年7月17日現在)	第13期 (平成31年1月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	7,181,661	37,091,212
金銭信託	67,940,449	48,005,507
株式	1,268,135,301	1,153,734,543
未収配当金	396,705	1,055,026
流動資産合計	1,343,654,116	1,239,886,288
資産合計	1,343,654,116	1,239,886,288
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	29,928,063	19,321,430
未払解約金	3,534	6,077,819
未払受託者報酬	504,260	471,995
未払委託者報酬	10,445,307	9,776,996
その他未払費用	1,283,245	1,291,577
流動負債合計	42,164,409	36,939,817
負債合計	42,164,409	36,939,817
純資産の部		
元本等		
元本	997,602,106	966,071,525
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	303,887,601	236,874,946
(分配準備積立金)	177,029,144	158,192,921
元本等合計	1,301,489,707	1,202,946,471
純資産合計	1,301,489,707	1,202,946,471
負債純資産合計	1,343,654,116	1,239,886,288

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第12期	第13期
	自 平成30年 1月16日 至 平成30年 7月17日	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月15日
営業収益		
受取配当金	20,948,106	21,582,336
受取利息	140,023	85,668
有価証券売買等損益	88,583,186	12,342,682
為替差損益	69,429,924	35,938,184
営業収益合計	40,241,391	26,612,862
営業費用		
受託者報酬	504,260	471,995
委託者報酬	10,445,307	9,776,996
その他費用	1,815,718	1,758,039
営業費用合計	12,765,285	12,007,030
営業利益又は営業損失（ ）	27,476,106	38,619,892
経常利益又は経常損失（ ）	27,476,106	38,619,892
当期純利益又は当期純損失（ ）	27,476,106	38,619,892
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	62,958	1,093,247
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	321,077,550	303,887,601
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,061,891	5,106,814
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,061,891	5,106,814
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,736,925	15,271,394
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,736,925	15,271,394
分配金	29,928,063	19,321,430
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	303,887,601	236,874,946

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準および評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 収益および費用の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金又は予想配当金額を計上しております。 (2) 配当株式の計上基準 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額を計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる事項	外貨建取引等の処理基準 (1) 「投信信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条並びに第61条に基づいて処理しております。 (2) 当ファンドの計算期間は、平成30年7月18日から平成31年1月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第12期 (平成30年7月17日現在)	第13期 (平成31年1月15日現在)
1. 期首元本額	1,046,245,615円	997,602,106円
期中追加設定元本額	9,714,131円	19,156,532円
期中一部解約元本額	58,357,640円	50,687,113円
2. 元本の欠損	- 円	- 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	997,602,106口	966,071,525口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第12期 自 平成30年1月16日 至 平成30年7月17日	第13期 自 平成30年7月18日 至 平成31年1月15日
1. その他費用の内訳		
信託事務費用	1,815,718 円	1,758,039 円
2. 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	A 14,249,327 円	A 9,252,968 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額	B 13,163,821 円	B - 円
収益調整金額	C 126,858,457 円	C 78,682,025 円
分配準備積立金額	D 179,544,059 円	D 168,261,383 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 333,815,664 円	E=A+B+C+D 256,196,376 円
当ファンドの期末残存口数	F 997,602,106 口	F 966,071,525 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 3,346 円	G=E/F*10,000 2,651 円
10,000口当たり分配金額	H 300 円	H 200 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 29,928,063 円	I=F*H/10,000 19,321,430 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第12期	第13期
	自 平成30年 1月16日 至 平成30年 7月17日	自 平成30年 7月18日 至 平成31年 1月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じて市場リスク、価格変動リスクや為替変動リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第12期	第13期
	(平成30年 7月17日現在)	(平成31年 1月15日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	有価証券（株式） 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券（株式） 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券の最終計算期間の損益に含まれた評価差額

第12期(自2018年 1月16日 至2018年 7月17日)

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	96,648,492
合計	96,648,492

第13期(自2018年7月18日 至2019年1月15日)

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,263,499
合計	6,263,499

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第12期 (平成30年7月17日現在)	第13期 (平成31年1月15日現在)
1口当たり純資産額	1.3046円	1.2452円
(10,000口当たり純資産額)	(13,046円)	(12,452円)

(4)【附属明細表】

有価証券明細表(平成31年1月15日現在)

(ア)株式

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄名	株数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	ニュージーランドドル	HEARTLAND GROUP HOLDINGS LTD	160,000	1.41	225,600.00	
		Z ENERGY LTD	50,000	5.62	281,000.00	
		SCOTT TECHNOLOGY LTD	100,000	2.91	291,000.00	
		SKELLERUP HOLDINGS LTD	100,000	2.05	205,000.00	
		AIR NEW ZEALAND LTD	100,000	3.13	313,000.00	
		AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	150,000	7.26	1,089,000.00	
		FREIGHTWAYS LTD	50,000	7.24	362,000.00	
		MAINFREIGHT LTD	20,000	31.16	623,200.00	
		RESTAURANT BRANDS NZ LTD	50,000	8.39	419,500.00	
		TRADE ME LTD	80,000	6.34	507,200.00	
		A2 MILK CO LTD	150,000	11.35	1,702,500.00	
		DELEGAT'S GROUP LTD	5,300	9.95	52,735.00	
		SCALES CORP LTD	150,000	4.41	661,500.00	
		EBOS GROUP LTD	16,000	20.83	333,280.00	
		FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	110,000	13.80	1,518,000.00	
		RYMAN HEALTHCARE LTD	50,000	11.28	564,000.00	
		SUMMERSET GROUP HOLDINGS LTD	50,000	6.24	312,000.00	
		CBL CORP LTD	69,145	3.03	209,509.35	
		GOODMAN PROPERTY TRUST	200,000	1.57	315,999.98	
		KIWI PROPERTY GROUP LTD	250,000	1.38	345,000.00	
		PRECINCT PROPERTIES NEW ZEA	200,000	1.47	294,000.00	
		VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	120,000	2.08	249,600.00	
		GENTRACK GROUP LTD	50,000	5.14	257,000.00	
		PUSHPAY HOLDINGS LTD	80,000	3.35	268,000.00	
		CHORUS LTD	66,000	4.81	317,460.00	
		SPARK NEW ZEALAND LTD	300,000	4.14	1,242,000.00	
		CONTACT ENERGY LTD	130,000	6.08	790,400.00	
		GENESIS ENERGY LTD	120,000	2.57	308,400.00	
		INFRATIL LTD	120,000	3.71	445,200.00	
		MERCURY NZ LIMITED	100,000	3.62	362,500.00	
		MERIDIAN ENERGY LTD	200,000	3.58	717,000.00	
	計	銘柄数 : 31 組入時価比率 : 95.9%	3,396,445		15,582,584.33 (1,153,734,543) 100.0%	
	合計		3,396,445		1,153,734,543 (1,153,734,543)	

(注) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
ニュージーランドドル	株式31銘柄	95.9%	100%

(注) 組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

(イ) 株式以外の有価証券
該当事項はありません。

有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニュージーランド株式ファンド」

(2019年2月28日現在)

資産総額	1,265,729,047円
負債総額	4,935,368円
純資産総額（ - ）	1,260,793,679円
発行済数量	952,932,990口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3231円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2019年2月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

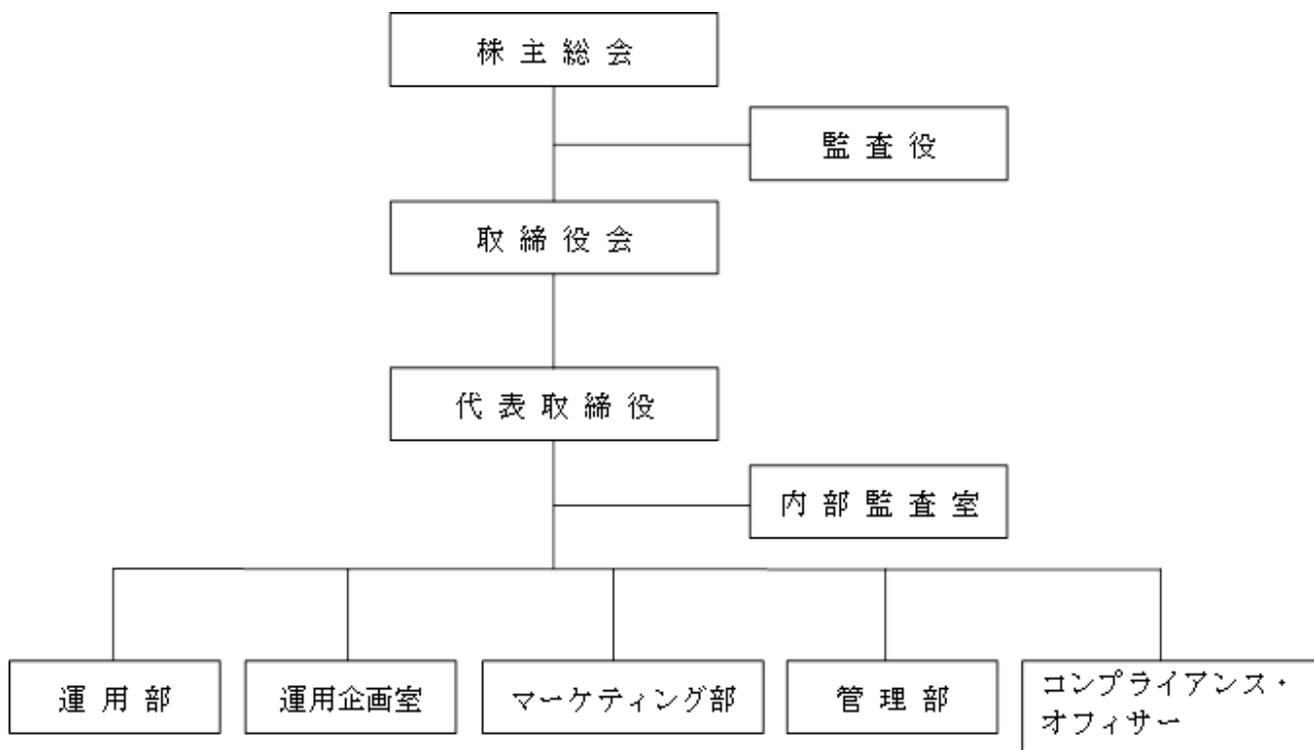
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

年月日	増資額	増資後資本金
2011年7月19日	会社設立時の資本	5,000万円
2012年6月18日	5,000万円	10,000万円
2014年8月20日	6,240万円	16,240万円

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

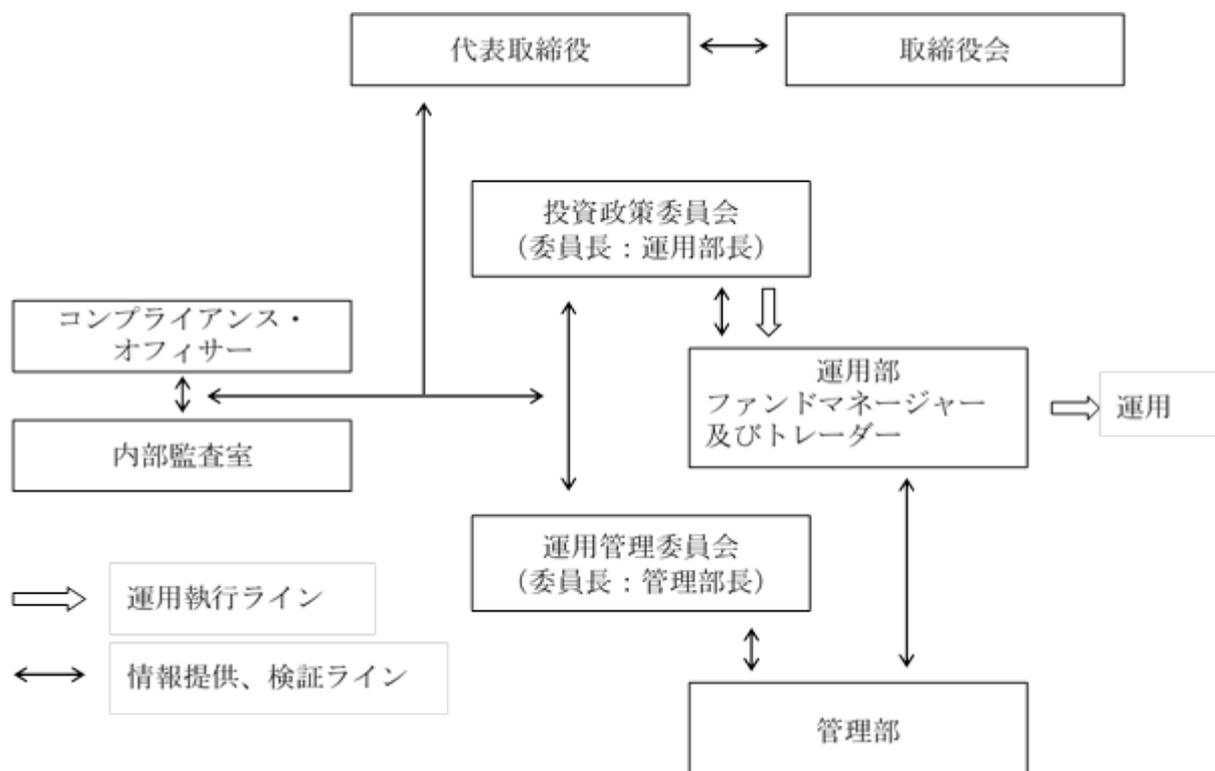


(注) 上記組織は、2019年2月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2019年2月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2019年2月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	22本	62,407百万円
合計			22本	62,407百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の中間財務諸表について、UHY東京監査法人により中間監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成29年3月31日現在)		第7期 (平成30年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1			518,218		628,620
2			2,090		958
3			112		118
4			104,032		109,551
5			21,097		23,358
6			3,086		4,648
7			264		241
8			20		-
			648,922		767,497
流動資産合計					
固定資産					
1	1		2,302		1,755
(1)		2,302		1,755	
2			1,303		823
(1)		1,303		823	
3			20		82
(1)		2		82	
(2)		18		-	
			3,626		2,662
固定資産合計					
繰延資産					
1	2		733		450
			733		450
繰延資産合計					
資産合計					
			653,282		770,609

区分	注記 番号	第 6 期 (平成29年 3月31日現在)		第 7 期 (平成30年 3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			101,109		111,383
(1) 未払手数料	3	61,333		66,146	
(2) その他未払金		39,775		45,237	
2 未払法人税等			12,219		37,501
3 未払消費税等			3,482		6,895
4 賞与引当金			5,500		5,900
流動負債合計			122,311		161,681
固定負債					
1 退職給付引当金			-		84
固定負債合計			-		84
負債合計			122,311		161,765
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			206,171		284,043
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		206,171		284,043	
株主資本合計			530,971		608,843
純資産合計			530,971		608,843
負債及び純資産合計			653,282		770,609

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			918,285		1,020,057
2 投資助言報酬			2,745		3,088
営業収益合計			921,031		1,023,146
営業費用					
1 支払手数料	1		589,103		666,223
2 委託計算費			30,149		30,893
3 広告宣伝費			1,851		1,851
4 調査費			7,282		7,463
5 営業雑経費			13,228		13,834
(1) 通信費		1,357		1,355	
(2) 協会費		1,722		1,499	
(3) 印刷費		10,149		10,980	
営業費用合計			641,616		720,267
一般管理費					
1 給料			84,142		89,887
(1) 役員報酬		12,002		12,002	
(2) 給料・手当		55,727		61,170	
(3) 賞与		5,442		5,002	
(4) 法定福利費		10,970		11,711	
2 旅費交通費			3,138		3,745
3 不動産賃借料			2,997		2,995
4 業務委託費			2,692		2,863
5 賞与引当金繰入			5,500		5,900
6 退職給付引当金繰入			2,093		1,625
7 租税公課			4,360		4,845
8 減価償却費	2		2,069		1,331
9 その他一般管理費			9,633		11,409
一般管理費合計			116,628		124,604
営業利益			162,786		178,274

区分	注記 番号	第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)		第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益	3				
1 受取利息			1		0
2 雑収入			11		0
3 賞与引当金戻入			1,545		537
営業外収益合計			1,558		538
営業外費用					
1 繰延資産償却			1,227		283
営業外費用合計			1,227		283
経常利益			163,116		178,529
税引前当期純利益			163,116		178,529
法人税、住民税及び事業税			46,372		58,059
法人税等調整額			5,473		-1,642
当期純利益		111,271		122,112	

(3) 【株主資本等変動計算書】

	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	146,250	206,171
当事業年度中の変動額		
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	206,171	284,043

区分	第 6 期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	第 7 期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
	金額（千円）	金額（千円）
利益剰余金合計		
当期首残高	146,250	206,171
当事業年度中の変動額		
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	206,171	284,043
株主資本合計		
当期首残高	471,050	530,971
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	530,971	608,843
純資産合計		
当期首残高	471,050	530,971
当事業年度中の変動額		
増資	-	-
当期純利益	111,271	122,112
剰余金の配当	51,350	44,240
当事業年度中の変動額合計	59,921	77,872
当期末残高	530,971	608,843

重要な会計方針

1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した一般社団法人投資信託協会及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によるおります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第6期 (平成29年3月31日現在)	第7期 (平成30年3月31日現在)
<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 4,608千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 3,378千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 5,823千円</p> <p>創立費償却累計額 556千円</p> <p>入会金償却累計額 5,266千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 58,773千円</p>	<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>器具備品 4,249千円</p> <p>無形固定資産の減価償却累計額</p> <p>ソフトウェア 3,858千円</p> <p>2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却累計額 6,106千円</p> <p>創立費償却累計額 556千円</p> <p>入会金償却累計額 5,550千円</p> <p>3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 62,219千円</p>

（損益計算書関係）

第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 551,939千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 2,069千円</p> <p>有形固定資産減価償却費額 1,171千円</p> <p>無形固定資産減価償却費額 898千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 1,227千円</p> <p>創立費償却額 27千円</p> <p>入会金償却額 1,200千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 610,861千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,331千円</p> <p>有形固定資産減価償却費額 851千円</p> <p>無形固定資産減価償却費額 480千円</p> <p>3. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。</p> <p>繰延資産償却額 283千円</p> <p>入会金償却額 283千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月16日 定時株主総会	普通株式	51,350	65,000	平成28年3月31日	平成28年6月17日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21 日 定時株主総会	普通株式	44,240	利益剰余金	56,000	平成29年3月31 日	平成29年6月22 日

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	44,240	56,000	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20 日 定時株主総会	普通株式	48,190	利益剰余金	61,000	平成30年3月31 日	平成30年6月21 日

(リース取引関係)

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引

ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
コピー複合機一式	804	67	737
合計	804	67	737

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 155千円

1年超 624千円

合計 779千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 217千円

減価償却費相当額 154千円

支払利息相当額 16千円

リース資産除却損 37千円

リース債務解約損 0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配方法については、利息法によっております。

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」を
行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末 残高相当額
コピー複合機一式	804	227	576
合計	804	227	576

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 163千円

1年超 461千円

合計 624千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額、リース資産除却損及びリース債務解約損

支払リース料 190千円

減価償却費相当額 160千円

支払利息相当額 35千円

リース資産除却損 0千円

リース債務解約損 0千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分配
方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第6期（平成29年3月31日現在）

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	518,218	518,218	-
(2) 未収委託者報酬	104,032	104,032	-
(3) 未収投資助言報酬	264	264	-
(4) 未収入金	21,097	21,097	-
資産計	643,612	643,612	
(5) 未払金	(101,109)	(101,109)	-
未払手数料	(61,333)	(61,333)	-
その他未払金	(39,775)	(39,775)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

第7期（平成30年3月31日現在）

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	628,620	628,620	-
(2) 未収委託者報酬	109,551	109,551	-
(3) 未収投資助言報酬	241	241	-
(4) 未収入金	23,358	23,358	-
資産計	761,772	761,772	
(5) 未払金	(111,383)	(111,383)	-
未払手数料	(66,146)	(66,146)	-
その他未払金	(45,237)	(45,237)	-

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第6期（平成29年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

第7期（平成30年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	単位：千円	単位：千円
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	<p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>貯蔵品 754</p> <p>賞与引当金 1,697</p> <p>未払金 183</p> <p>未払事業税 450</p> <p>合計 3,086</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 3,086</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 -</p> <p>長期前払費用 8</p> <p>合計 8</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 8</p> <p>繰延税金資産合計 3,094</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>前払年金費用 5</p> <p>合計 5</p> <p>繰延税金負債合計 5</p> <p>繰延税金資産の純額 3,089</p>	<p>繰延税金資産</p> <p>(流動)</p> <p>貯蔵品 584</p> <p>賞与引当金 1,820</p> <p>未払金 184</p> <p>未払事業税 2,058</p> <p>合計 4,648</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 4,648</p> <p>(固定)</p> <p>退職給付引当金 25</p> <p>長期前払費用 -</p> <p>一括償却資産 56</p> <p>合計 82</p> <p>評価性引当額 -</p> <p>合計 82</p> <p>繰延税金資産合計 4,731</p> <p>繰延税金負債</p> <p>(固定)</p> <p>前払年金費用 -</p> <p>合計 -</p> <p>繰延税金負債合計 -</p> <p>繰延税金資産の純額 4,731</p>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左
3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	<p>「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。</p> <p>なお、この税率変更の財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p>	-

（セグメント情報等）

セグメント情報

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	20,034	投資運用業
スイス株式ファンド	15,978	投資運用業
カレラ リートファンド	127,947	投資運用業
メキシコ株式ファンド	16,899	投資運用業
オランダ株式ファンド	33,872	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	10,775	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,703	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	33,453	投資運用業
イタリア株式ファンド	20,283	投資運用業
フランス株式ファンド	22,166	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	145,616	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	168,319	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	8,517	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	137,208	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	109,472	投資運用業
テキサス州株式ファンド	22,496	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	2,623	投資運用業
フィリピン株式ファンド	2,923	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	1,572	投資運用業
オーストラリアリートファンド	5,420	投資運用業

セグメント情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	19,316	投資運用業
スイス株式ファンド	17,298	投資運用業
カレラ Jリートファンド	106,829	投資運用業
メキシコ株式ファンド	17,167	投資運用業
オランダ株式ファンド	37,303	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	8,330	投資運用業
ロシア株式ファンド	12,215	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	34,673	投資運用業
イタリア株式ファンド	22,508	投資運用業
フランス株式ファンド	23,525	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	135,060	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド (毎月分配型)	197,190	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	9,167	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド (毎月分配型)	134,368	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド (毎月分配型)	134,932	投資運用業
テキサス州株式ファンド	24,886	投資運用業

カレラワールド債券アクティブファンド	2,759	投資運用業
フィリピン株式ファンド	3,133	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	3,262	投資運用業
オーストラリアリートファンド	62,994	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	9,155	投資運用業
中欧株式ファンド	3,712	投資運用業

（関連当事者との取引）

第6期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	551,939	未払手数料	58,773

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第7期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	610,861	未払手数料	62,219

（注）1 取引金額には消費税等は含んでおりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	672,115円71銭	770,688円16銭
1株当たり当期純利益	140,849円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	154,572円45銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	530,971	608,843
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	530,971	608,843
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第6期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第7期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	111,271	122,112
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	111,271	122,112
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1		現金及び預金	614,470
2		前払費用	197
3		未収委託者報酬	101,686
4		未収投資助言報酬	246
5		未収入金	23,122
		流動資産合計	739,723
固定資産			
1	1	有形固定資産	1,682
		(1) 器具備品	1,682
2		無形固定資産	633
		(1) ソフトウェア	633
3		投資その他の資産	4,263
		(1) 繰延税金資産	4,242
		(2) 前払年金費用	21
		固定資産合計	6,579
繰延資産			
1	2	入会金	350
		繰延資産合計	350
		資産合計	746,653

		当中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			97,440
(1) 未払手数料	3	62,891	
(2) その他未払金		34,549	
2 未払法人税等			25,849
3 未払消費税等			5,210
4 賞与引当金			6,300
流動負債合計			134,800
固定負債			
固定負債合計			-
負債合計			134,800
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			162,400
2 資本剰余金			162,400
(1) 資本準備金		162,400	
3 利益剰余金			287,052
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		287,052	
株主資本合計			611,852
純資産合計			611,852
負債及び純資産合計			746,653

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
		金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			489,460
2 投資助言報酬	1		1,561
営業収益合計			491,022
営業費用			
1 支払手数料	2		318,238
2 委託計算費			16,484
3 広告宣伝費			1,851
4 調査費			3,703
5 営業雑経費			7,987
(1) 通信費		726	
(2) 協会費		950	
(3) 印刷費		6,311	
営業費用合計			348,267
一般管理費			
1 給料			48,655
(1) 役員報酬		6,000	
(2) 給料・手当		35,876	
(3) 法定福利費		6,779	
2 旅費交通費			1,643
3 不動産賃借料			1,447
4 業務委託費			800
5 賞与引当繰入			6,300
6 退職給付引当金繰入			955
7 租税公課			2,294
8 減価償却費	3		573
9 その他一般管理費			4,719
一般管理費合計			67,388
営業利益			75,366

		当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益	4		
1 受取利息			0
2 雑収入			36
営業外収益合計			36
営業外費用			
1 繰延資産償却			100
営業外費用合計			100
経常利益			75,303
税引前中間純利益			75,303
法人税、住民税及び事業税			23,615
法人税等調整額			488
中間純利益		51,198	

(3) 中間株主資本等変動計算書

	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
区分	金額(千円)
株主資本	
資本金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
資本剰余金合計	
当期首残高	162,400
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間の変動額合計	-
当中間会計期間末残高	162,400
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	284,043
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	287,052

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
区分	金額(千円)
利益剰余金合計	
当期首残高	284,043
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
剰余金の配当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	287,052
株主資本合計	
当期首残高	608,843
当中間会計期間の変動額	
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	611,852
純資産合計	
当期首残高	608,843
当中間会計期間純利益	51,198
剰余金の配当	-48,190
当中間会計期間の変動額合計	3,008
当中間会計期間末残高	611,852

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 繰延資産の償却方法	(1) 入会金 繰延資産として計上した入会金は、資産として繰延べ、5年均等償却しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (2) 前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
有形固定資産の減価償却累計額	
器具備品	4,633千円
無形固定資産の減価償却累計額	
ソフトウェア	4,048千円
2. 繰延資産の償却累計額は次の通りであります。	
繰延資産償却累計額	6,206千円
創立費償却累計額	556千円
入会金償却累計額	5,650千円
3. 関係会社に対する負債は次の通りであります。	
（流動負債）	
未払手数料	59,033千円

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)	
1. 営業収益の投資助言報酬は、平成27年 6月15日に業務の種別に係る変更登録につき、投資助言・代理業の追加を行い計上するものであります。	
2. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。	
支払手数料	290,044千円
3. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
減価償却費額	573千円
有形固定資産減価償却費額	383千円
無形固定資産減価償却費額	189千円
4. 繰延資産償却の内容は次の通りであります。	
入会金償却額	100千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	48,190	61,000	平成30年 3月31日	平成30年6月20日

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

ファイナンス・リース取引の内容は次の通りであります。

リース取引開始日が、平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引
ただし、一契約のリース料総額が300万円以下の取引であるため、従来通り「賃貸借処理」
を行っております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間会計期間末

残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	当中間会計期間末 残高相当額
コピー複合機一式	804	308	495
合計	804	308	495

(2) 未経過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内 167千円

1年超 376千円

合計 544千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 95千円

減価償却費相当額 80千円

支払利息相当額 14千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への分
配方法については、利息法によっております。

（金融商品に関する注記）

当中間会計期間末(平成30年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	614,470	614,470	-
(2) 未収委託者報酬	101,686	101,686	-
(3) 未収入金	23,122	23,122	-
資産計	739,280	739,280	
(4) 未払金	(97,440)	(97,440)	-
未払手数料	(62,891)	(62,891)	-
その他未払金	(34,549)	(34,549)	-
負債計	(97,440)	(97,440)	

（注）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

当中間会計期間末(平成30年9月30日)

1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2．その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3．時価評価されていない有価証券

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産
	(固定)
	貯蔵品 686
	賞与引当金 1,929
	未払金 34
	未払事業税 1,521
	退職給付引当金 -
	一括償却資産 77
	前払い年金費用 -6
	合計 4,242
評価性引当額 0	
合計 4,242	
繰延税金資産合計 4,242	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	9,437	投資運用業
スイス株式ファンド	8,220	投資運用業
カレラ Jリートファンド	56,795	投資運用業
メキシコ株式ファンド	7,631	投資運用業
オランダ株式ファンド	16,958	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	3,776	投資運用業
ロシア株式ファンド	6,108	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	16,963	投資運用業
イタリア株式ファンド	10,151	投資運用業
フランス株式ファンド	11,885	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	60,926	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	82,243	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ ギリシャ株式ファンド	4,246	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	60,868	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	71,807	投資運用業
テキサス州株式ファンド	12,591	投資運用業
カレラ ワールド債券アクティブファンド	1,245	投資運用業
フィリピン株式ファンド	1,376	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	2,437	投資運用業
オーストラリアリートファンド	29,008	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	7,692	投資運用業
中欧株式ファンド	7,087	投資運用業

（ 1株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	774,496円94銭
1株当たり当中間会計期間純利益	64,808円78銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当中間会計期間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注） 1株当たり当中間会計期間純資産額の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	611,852
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間末の純資産額(千円)	611,852
普通株式の当中間会計期間末株式数(株)	790

（注） 1株当たり当中間会計期間純利益及び当中間会計期間純損失の算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間損益計算書上の当中間会計期間純利益(千円)	51,198
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-
普通株式に係る当中間会計期間純利益(千円)	51,198
普通株式の当中間会計期間中平均株式数(株)	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2019年2月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額 10,000百万円（2019年2月末日現在）
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
スターツ証券株式会社	500百万円	同上

2019年4月15日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2018年8月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2019年2月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。
 その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

第3【その他】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
2. 目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
3. 目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
4. 目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
5. 目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
6. 交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。
7. 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
8. 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
9. 目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
10. 有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月25日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニュージーランド株式ファンドの平成30年7月18日から平成31年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニュージーランド株式ファンドの平成31年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月11日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月13日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注1) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。
- (注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。